## 令和元年度 遭難対策委員会活動報告

令和元年9月26日長崎岳連(遭対)19-001長崎県山岳連盟遭難対策委員会

## 1 活動

(1).平成31年4月5日

雲仙山系九千部岳の固定ロープ調査 渡邉遭対委員長 諫早山岳会山口和喜参加 高体連登山部依頼に付き

(2) 平成31年4月25日

長崎県警察本部生活安全部地域課遭難対策会議 長崎県警察本部会議室 間 代表(宛山岳レスキュー研究会代表 名生活安全部長) 小宮指導主任出席

(3).平成31年4月30日

春山山行への注意・喚起 、登山届提出の厳守 宛 長崎県山岳連盟加盟団体会員 名 遭難対策委員長

(4).令和元年6月29日~30日

2019年度全国遭難対策委員長会議・研修会

渡邉遭難対策委員長出席

日時場所:令和元年6月29日~30日 東京都中央区睛海睛海海員会館会議内容

- ①理事会報告
  - a.JMSCA本年度役員人事
  - b.18年度報告19年度計画·会計報告
  - c.UIAA報告
- ②全国遭難対策委員長会議
  - a.減遭難活動について
    - ・相変わらず遭難者数が右肩上がりである(遭難者数3,126名中、38%が道迷い) JMSCAとしても具体案を出し減遭難に取り込むべきである。
    - TOTOの助成金を活用として、遭難に関するキャンペーンビデオの作成
  - b.夏山リーダーについて
    - ・夏山リーダー講習会を通して正しい知識、登山技術の習得、基礎教育を広める
    - 夏山リーダー講習会を受けていない各県の遭対委員長は参加して頂きたい。
  - c.講習会時の事故防止対策等
    - ・バックアップのビレーは、スタッフが行い、受講生には行わせない。
    - 受講牛のバックアップは必ず取る。
    - デバイスは、受講生の物は使わない。
    - 自己脱出を行う際には、必ずセルフを取る。
    - 商品名での説明は行わない。(例: PASは商品名のためセルフビレーと教える)。
  - d事故の法的責任

行政の法的責任と責任の限定。救助隊の法的責任と責任の限定。民間救助隊の場合刑事責任は訴求されにくいが、報酬を貰っているとかなり責任が生じる。

## (5).令和元年8月25日

当県岳連主催の「安全登山技術研修会」に遭難対策委員会も参加した。

(6).これからの遭難対策委員会予定

令和元年10月27日 指導委員会、山岳レスキュー研究会合同会議の実施 ※10月27日は、8月25日の振り替えです。